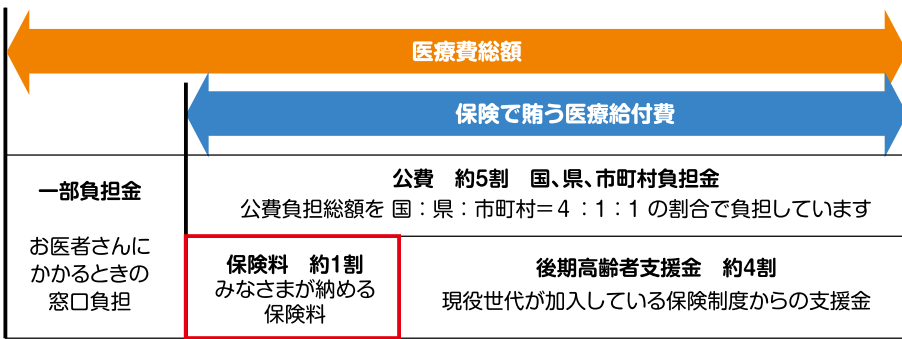


後期高齢者医療制度の財政のしくみ



後期高齢者医療制度は、みなさまに納めていただく保険料のほかに国、県、市町村の公費負担、後期高齢者医療制度以外の保険に加入している現役世代からの支援金によって運営されています。

後期高齢者医療制度の被保険者と現役世代の人口構成を考慮し、後期高齢者負担率を2年ごとに見直します。平成26・27年度の負担率は10.73% (約1割) となります。

平成27年度予算の概要

平成27年度の予算概要をお知らせします。

【特別会計予算】

医療費の給付等、保険制度を運営するための収入及び支出は「特別会計」として予算計上しています。

特別会計の予算額は歳入・歳出とも5,262億2,447万円で、26年度当初予算に対して、322億5,212万円、6.5%の増となりました。

歳出予算は、療養給付費4,791億5,573万円、療養費170億7,825万円、高額療養諸費214億797万円で、これらの費用が全体の98.4%を占めています。被保険者数の増加と一人当たり医療費の増加などが見込まれるため、26年度当初予算に比べると315億7,765万円、6.5%の増となりました。

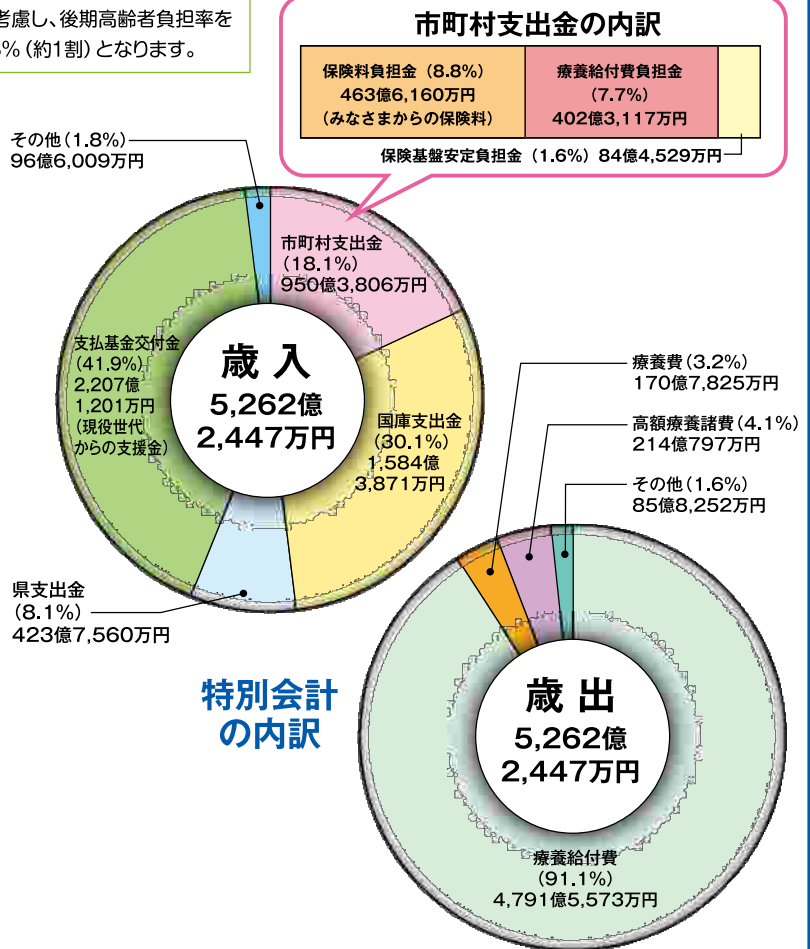
また、「生活習慣病等の早期発見のため市町村に委託し実施している健康診査」及び「市町村が行う高齢者の健康づくりのための事業費を一部助成する費用」などを保健事業費として、26年度に対して1億6,030万円、8.2%増の21億343万円を計上しました。

【一般会計予算】

広域連合の運営に必要な事務費や人件費についての収入及び支出は、「一般会計」として予算計上しています。

一般会計の予算額は歳入・歳出とも47億8,250万円で、26年度当初予算に対して2億6,243万円の増となっています。

※特別会計及び一般会計の予算の詳細内容は、広域連合ホームページをご覧ください。広域連合までお問い合わせください。



還付金等詐欺が多発しています!!

広域連合・市(区)町村・金融機関などの職員を名乗り、「還付金があります」などとかたり、お金をだまし取ろうとする事件が多発しております。少しでもおかしいと感じたら、広域連合、お住まいの市(区)町村窓口、最寄りの警察署等にご相談ください。

ATMの操作をお願いすることは絶対にありません!

ATMを操作しても、医療費等は還付されません!

教えられた電話番号には電話しない!

口座番号、暗証番号などの個人情報は教えない!

お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011